

令和 2 年 7 月 1 7 日

郡市区等医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会副会長

今 村 聡



新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)における「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」及び「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の医療機関等の申請マニュアルについて

今般、厚生労働省より、下記のふたつのウェブサイトにて「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」及び「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の医療機関等の申請マニュアル及び申請書様式を公表した旨の情報提供がありました。

本マニュアルは全国の標準的なモデルとして作成されたとのことであり、都道府県ごとにモデルを修正することもあるため、申請に先だって都道府県ウェブサイト等の確認が必要であることにご留意頂けますと幸いです。

初回申請の受付開始は、申請方法によって違いはありますが、早い方法では両事業ともに7月20日頃からを予定しているとのことです。

また、感染拡大防止等支援事業については、費用が全て支出済みである場合の申請先と、今年度末までの支出見込み費用も合わせて概算額で申請する場合とで申請書の提出先が異なっていることや、申請は1回限りであり、最終受付締切は令和3年2月末を予定していること等にご留意を頂けますと幸いです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、各都道府県ごとの申請方法の違い等にご留意を頂きつつ、必要に応じて貴会管下関係機関等への周知につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

追って、本件については、令和2年7月16日付け(地 212)(健Ⅱ 213)にて都道府県医師会にもご案内しておりますことを申し添えます。

記

- ① 「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」について → 「申請の方法等」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000098580_00001.html

②「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援」について → 「申請の方法等」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kansenkakudaiboushi_shien.html

※ 上のウェブサイトは、日本医師会ホームページにリンク先を掲載しております。

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

(日本医師会ホームページの「トップ画面」から「医師のみなさまへー新型コロナウイルス感染症」のリンクをクリックして移動しましたら、中ほどの「国の支援制度」から厚生労働省へのリンクを設置しております。)

以上